

No.	008	—	1006	事務事業名	医療費適正化事務	細事務事業名	医療費適応適正化事務	公的関与	1				
PLAN	課名	保険年金課	係名	国民健康保険係	電話番号	089-964-4408	メールアドレス	hokennenkin@city.toon.ehime.jp					
	事業区分	ソフト事業		事業運営方法	直営	実施計画	非該当	事業期間	年度 ~ 年度 期間設定なし				
	総合計画	政策目標	第2章 みんなが元気になる健康福祉のまち		政策項目	6 社会保障の充実		主要施策	(2)国民健康保険事業の健全化				
	事業の対象	国民健康保険被保険者				根拠法令	国民健康保険法						
	事業の目的	最終的	適切な受診等により適正な医療費の支出を図ります。			今年度	医療費の適正化を図ります。						
	活動内容	①	ジェネリック医薬品の啓発用パンフレットを送付します。			④							
		②	医療費通知を年間6回送付します。(平成24年7月送付分から毎月の診療について通知)			⑤							
		③											
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由		単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	最終目標			
		ジェネリック医薬品の周知	ジェネリック医薬品の啓発活動の指標として、制度の周知に使用した件数		件	目標	5,100	5,100	5,100	5,100			
			実績	5,100	5,100								
医療費通知の送付		医療費通知を送付した件数		件	目標	21,531	26,934	28,000	28,000				
				実績	21,531	26,934							
					目標								
					実績								
DO	予算費目	会計	国民健康保険特別会計		費目名	総務							
	直接事業費		平成 23 年度決算	平成 24 年度決算	平成 25 年度予算	備考							
		国・県支出金	2,731 千円	2,112 千円	2,997 千円								
		地方債	0 千円	0 千円	0 千円								
		その他特定財源	97 千円	67 千円	97 千円								
		一般財源	0 千円	0 千円	0 千円								
		計(A)	2,828 千円	2,179 千円	3,094 千円								
	人件費(B)	正職員工数・経費	0.030 人 181 千円	0.030 人 181 千円	0.030 人 183 千円								
		臨時職員工数・経費	0.000 人 0 千円	0.000 人 0 千円	0.000 人 0 千円								
	全体事業費(A+B)		3,009 千円	2,360 千円	3,277 千円								
一次評価者	国民健康保険係	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	2	効率性	4	今後の方向性	拡大・充実
項目	評価項目の説明 (一次評価者のコメント)												
必要性	適正な受診や医療費の適正化を図るためには、被保険者に対する制度の啓発や医療費通知の送付により被保険者本人が受診状況の確認を行うことが必要です。												
有効性	医療費通知を行うことにより、被保険者が受診状況を確認することができ、多重受診の抑制などの効果が期待されます。												
達成度	ジェネリック医薬品の啓発については、医療機関の方針等もあるため、実際に医療費や一部負担金がどの程度軽減されているのか把握できていない状態です。												
効率性	医療費通知については、国保連合会の共同処理を利用しており、コストの低減化が図られています。												
当面の課題	ジェネリック医薬品の活用については、自己負担額の軽減や医療費の適正化に効果が期待されるため、今後も一層の普及啓発に努める必要があります。												
改訂	ジェネリック医薬品の活用促進のため、利用した場合の自己負担額の減額通知などを検討します。(平成25年度から年2回の実施予定)												
二次評価者	保険年金課長	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	2	効率性	4	今後の方向性	拡大・充実
二次評価での指摘事項	国民健康保険においては、被保険者の高齢化が著しく、医療費の増加に伴い財政運営は大変厳しい状況にあります。医療費の低減を図るためには、ジェネリック医薬品の利活用や医療費差額通知の実施が有効であることから、各種事業を積極的に実施し、医療費の適正化に取り組みます。												

No.	008	—	1007	事務事業名	特定健康診査・特定保健指導事業	細事務事業名		公的関与	1				
PLAN	課名	保険年金課	係名	国民健康保険係	電話番号	089-964-4408	メールアドレス	hokennenkin@city.toon.ehime.jp					
	事業区分	ソフト事業		事業運営方法	一部委託	実施計画	該当	事業期間	20年度～年度 期間設定なし				
	総合計画	政策目標	第2章 みんなが元気になる健康福祉のまち		政策項目	6 社会保障の充実		主要施策	(2)国民健康保険事業の健全化				
	事業の対象	40歳から75歳未満の国保被保険者				根拠法令	国民健康保険法						
	事業の目的	最終的	メタボリックシンドロームの発生リスクの高い対象者を早期に発見し、生活習慣の改善により発症と重症化を予防し、医療費の削減に結びつけることが目的です。			今年度	特定健診の受診率の向上を目指します。						
	活動内容	①	特定健康診査の結果により特定保健指導や受診勧奨、訪問を行うことにより、生活習慣病の発症や重症化を予防します。			④	集団健診の利用が難しい方に対し、個別特定健診を集団健診の補足的に実施します。						
		②	健診の申し込み時や保険証の更新時等に特定健診についてのリーフレットを同封し、周知と受診勧奨を行います。			⑤	特定健診の受診結果において治療が必要な方は、東温市医師会を中心とした医療機関につなげ、重症化予防に努めます。						
		③	40歳代の受診勧奨を積極的に行い、申し込みのない方や未受診者に受診勧奨の個人通知を行います。										
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由		単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	最終目標			
		特定健診受診率	国の基本指針に示される数値に添って設定（法定報告）		%	目標	55	65	31	35			
実績						31	30						
特定保健指導実施率		同上		%	目標	40	45	61					
	実績				55	実施中							
DO													
予算費目	会計	国民健康保険特別会計			費目名	保健事業			費				
直接事業費		平成 23 年度決算	平成 24 年度決算	平成 25 年度予算	備考								
	国・県支出金	3,960 千円	3,226 千円	3,871 千円									
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円									
	その他特定財源	3,085 千円	2,368 千円	3,037 千円									
	一般財源	13,612 千円	8,937 千円	14,337 千円									
	計(A)	20,657 千円	14,531 千円	21,245 千円									
人件費(B)	正職員工数・経費	2.194 人 13,250 千円	2.194 人 13,272 千円	2.194 人 13,370 千円									
	臨時職員工数・経費	0.000 人 0 千円	0.000 人 0 千円	0.000 人 0 千円									
全体事業費(A+B)		33,907 千円	27,803 千円	34,615 千円									
一次評価者	国民健康保険係	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	2	効率性	4	今後の方向性	拡大・充実
項目	評価項目の説明（一次評価者のコメント）												
必要性	特定健診・特定保健指導は法律で保険者が実施することを義務付けられています。健診は高騰する医療費の核となる生活習慣病を予防する最初の窓口であり、欠かすことはできません。												
有効性	被保険者の利便性を考慮し、がん検診等との同時実施は有効性が認められており、国の推奨もあります。また、特定健診受診者には全員に結果の説明および指導する機会の提供をしており、質の高いサポート体制を維持しています。												
達成度	特定健診の受診率は目標値には達しておらず、県内平均となっています。また、特定保健指導は県内2位の実施率となっていますが、経年的に見ると減少傾向であり、新たな対策が求められます。												
効率性	保健指導は重症化(例えば透析患者)する人が1人、1年先に延ばせると医療費を600万円減らせるといわれており、効果的に実施することにより医療費適正化に大きく貢献できます。												
当面の課題	保険者全体の健康づくりのため、特定健診の受診率の向上が課題です。未受診者対策を行ううえで、医療機関で継続的に健康管理している人であるのか、全く自己管理していない人なのかを区別した対応ができていません。												
改計画	まだ医療機関を利用する機会の少ない、若い世代から健康に関心を持ってもらうため、40歳代を重点的に受診勧奨を行います。												
二次評価者	保険年金課長	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	2	効率性	4	今後の方向性	拡大・充実
二次評価での指摘事項	特定健診・保健指導の推進に関しては、20年度から24年度を計画期間とする第1期推進計画の期間が満了することから、実施状況や問題点を整理した上で、第2期計画を策定しました。今後5年間の活動に際しては、保険給付費に直結する生活習慣病の予防と早期発見に重点を置くとともに、27年度から運用が開始される国保データベースの有効活用により、更なる保健指導の充実に努める必要があります。												

No.	008	—	1013	事務事業名	レセプト点検事務	細事務事業名		公的関与	1				
PLAN	課名	保険年金課	係名	国民健康保険係	電話番号	089-964-4408	メールアドレス	hokennenkin@city.toon.ehime.jp					
	事業区分	ソフト事業		事業運営方法	直営	実施計画	非該当	事業期間	年度 ~ 年度 期間設定なし				
	総合計画	政策目標	第2章 みんなが元気になる健康福祉のまち		政策項目	6 社会保障の充実		主要施策	(2)国民健康保険事業の健全化				
	事業の対象	国民健康保険レセプト（診療報酬明細書）				根拠法令	国民健康保険法						
	事業の目的	最終的	疾病に対する適切な治療・投薬について、適正な療養費を給付します。			今年度	レセプト内容の点検の充実を図ります。						
	活動内容	①	国保連合会を通じて請求のあった療養給付費について、疾病等に対する治療・投薬が適切かどうかの点検・審査を行います。			④							
		②				⑤							
		③											
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由		単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	最終目標			
		再審査（返戻）件数		再審査の件数が適正な医療費の給付に資するため		件	目標 2,150	2,250	2,350	2,350			
					実績 2,354	2,857							
					目標								
					実績								
DO	予算費目	会計	国民健康保険特別会計		費目名	総務 費							
	直接事業費		平成 23 年度決算	平成 24 年度決算	平成 25 年度予算	備考							
		国・県支出金	0千円	0千円	0千円								
		地方債	0千円	0千円	0千円								
		その他特定財源	0千円	0千円	0千円								
		一般財源	0千円	0千円	0千円								
	計(A)	0千円	0千円	0千円									
	人件費(B)	正職員工数・経費	0.000 人	0千円	0.000 人	0千円	0.000 人	0千円					
臨時職員工数・経費		1.846 人	3,360千円	1.846 人	3,452千円	1.846 人	3,476千円						
全体事業費(A+B)		3,360千円		3,452千円		3,476千円							
一次評価者	国民健康保険係	総合評価点	B	必要性	4	有効性	4	達成度	3	効率性	2	今後の方向性	現状維持
項目	評価項目の説明（一次評価者のコメント）												
必要性	病院等からの請求内容が適切であるかどうかのチェックをするため、審査を行う必要があります。												
有効性	電子化されたデータを熟練の嘱託職員が審査することで、審査のスピードと精度が向上しています。												
達成度	請求誤りを再審査することにより、医療費（保険者負担）が低減されています。												
効率性	レセプトは、平成23年度から電子化され、より効率的な事務処理ができるシステムが導入されました。												
当面の課題	点検を行う嘱託職員のスキルアップを図ります。また、レセプトの電子化への移行に伴う事務の見直しも随時実施し、より効率的なシステム構築を図ります。												
改 革 画	平成23年8月受診分から、国保連合会と連携し、レセプトの電子化が実施できており、そのシステムがより円滑に運用できるよう努めます。												
二次評価者	保険年金課長	総合評価点	B	必要性	4	有効性	4	達成度	3	効率性	2	今後の方向性	現状維持
二次評価での指摘事項	診療報酬の改正点等を重点的に実施するなど、引き続き点検効果の向上に努め、医療費の適正化を図る必要があります。なお、本市においては、第二次点検を嘱託員の雇用による直営方式で実施していますが、国保連合において第二次点検を一括実施する方向が示されており、費用対効果を見極めながら検討を行う必要があります。												